

平成30年度 第5回 諏訪区地域協議会
次 第

日時：8月22日（水）午後7時から
会場：諏訪地区公民館 集会室

延 20分

1 開 会

【5分】

2 議 題

【10分】

（1）報告事項

・9月1日発行「地域協議会だより」について

3 その他

【5分】

（1）次回開催日の確認

4 閉 会

※閉会后、「移住促進諏訪の会」が開催されます。

諏訪区

地域協議会たより



<第33号>

平成30年9月発行
発行：諏訪区地域協議会

地域活動支援事業 追加募集を行います！



■ 募集期間

9月10日（月）から18日（火）まで【必着】

■ 提案事業の審査と決定など

- 事業の採択や補助額等は、諏訪区地域協議会の会議で審査を行い決定します。
- 審査にあたり、提案事業に対する疑問点などを提案された方にお聞きするため、原則として、全ての提案事業について「ヒアリング」を行います。（日程等は別途連絡します。）

※ここに記載のない事項は、平成30年4月1日発行の「募集要項(たより特別号)」に準じます。

■ 諏訪区の予算額など

《**諏訪区の予算（追加募集額） 131万7,000円**》

補助率：10/10（100%）以内 補助下限額：5万円（5万円以上の事業が対象）

- ・ 補助金額は、諏訪区の予算（追加募集額）の範囲内で定めます。
- ・ 助成事業の補助金の額は千円単位です。（千円未満の事業費は、応募団体等の負担となります。）
- ・ 提案事業の審査の結果、不採択となり補助金が交付されない場合や、補助希望額どおりとならない場合があります。



中部まちづくりセンター

上越市土橋1914-3（上越市市民プラザ2階）

TEL：526-1690 FAX：522-2678 MAIL：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

【裏面あり】

諏訪区では、 こんな事業を求めています



(募集要項からの抜粋)

優先して採択する事業

諏訪区では、豊かな自然環境を活かした新たなまちづくりへの取組とともに、これまで地域で行われてきた取組の継続・拡充等も大切であるため、それぞれの事業を広く募集するとともに、諏訪区のコミュニティを維持していくための事業も募集する。

なお、事業の採択に当たっては、地域住民が自主的・主体的に取り組むことにより、後の地域の活力向上に資するよう、次の項目に該当する事業を優先的に採択する。

○ 地域振興に関する事業

- ◇ 農業振興事業
- ◇ 交通安全・防火防犯事業
- ◇ 教育文化事業
- ◇ 健康・福祉事業
- ◇ 住民福祉向上やコミュニティ基盤強化に関する事業

○ 諏訪区内への移住(転入)を促進する事業



その他の事業

優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して採択する。

【メモ】事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。

- 助成事業を行う上で要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
 - ① 応募や実績報告などに要した事務的な経費（市への提出資料のコピー代や郵送代等）
 - ② 応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃、振込手数料等）に要する経費
 - ③ 応募団体の人が飲食を行う経費（事業者の弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
 - ④ 会議の時のお茶代・菓子代
 - ⑤ 金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため対象外とします。）
 - ⑥ その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- 平成31年3月31日までに事業を完了（経費の支払いを含む）するとともに、完了後は速やかに中部まちづくりセンターに実績報告書を提出してください。